

## 北海道開発局事業審議委員会（令和5年度第3回） 審議案件一覧【再評価】《道路事業》

	事業名	再評価理由	上段：前回再評価 下段：今回再評価	事業の概要	事業期間		全体事業費 (億円)	進捗率 ※1	事業の効果等	費用便益比 全体 B/C	総費用	総便益	地方公共団体等の意見	対応方針 (案)	対応方針(案)決定の理由	備考
					事業化 年度	完了予定 年度										
再～1	北海道縦貫自動車道 士別剣淵～名寄	社会情勢等の急激な変化等により再評価の実施の必要が生じた事業	前回 (R3)	士別剣淵～名寄は、高速ネットワークの拡充による道北圏と道央圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び物流の効率化等の支援を目的とした士別市南町東から名寄市宇豊に至る事業。	H15	R8	373	83%	救急搬送の安定性向上 水産品の流通利便性向上 農産品の流通利便性向上 道路交通の安全性向上 観光地への利便性向上	1.1	531	557	「北海道縦貫自動車道士別剣淵～名寄」事業を「継続」とした「対応方針(原案)」案について、異議はありません。当該事業は、高速ネットワークの拡充による道北圏と道央圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び物流効率化等を支援するなど、経済・社会活動の活性化や道民の安全・安心なくらしの確保に寄与することから、早期供用を図るようお願いいたします。 なお、事業の実施にあたっては、周辺環境への影響を最小限にとどめるとともに、より一層の徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。	事業継続	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。	(c) 推定事業費が顕著に増加する事業 (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
			今回 (R5)	同上	H15	R12	533	63%	救急搬送の安定性向上 水産品の流通利便性向上 農産品の流通利便性向上 生体牛の流通利便性向上 道路交通の安全性向上 観光地への利便性向上	1.2	692	847				
再～2	道央圏連絡道路 (一般国道337号) 長沼南幌道路	社会情勢等の急激な変化等により再評価の実施の必要が生じた事業	前回 (H30)	長沼南幌道路は、中樹林道路、泉郷道路と接続し、高速ネットワークの拡充による札幌圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び拠点空港新千歳空港、国際拠点港湾苫小牧港等への物流効率化等の支援を目的とした長沼町東10線から南幌町南15線に至る事業。	H23	R6	240	18%	物流拠点の利便性向上 農産品の流通利便性向上 拠点空港新千歳空港への利便性向上 道路交通の安全性向上 異常気象時や冬期間の安全性向上	2.3	261	602	「道央圏連絡道路(一般国道337号)長沼南幌道路」事業を「継続」とした「対応方針(原案)」案について、異議はありません。当該事業は、中樹林道路、泉郷道路と接続し、高速ネットワークの拡充による札幌圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び、拠点空港新千歳空港、国際拠点港湾苫小牧港への物流効率化等を支援するとともに、道路交通の安全性向上や企業立地の促進が期待されるなど、経済・社会活動の活性化や道民の安全・安心なくらしの確保に寄与することから、早期供用を図るようお願いいたします。 なお、事業の実施にあたっては、平成21年1月地域高規格道路 道央圏連絡道路(長沼町～江別市間)に係る環境影響評価書に記載の「準備書についての知事意見及びそれに対する事業者の見解」を遵守するとともに、より一層の徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。	事業継続	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。	(c) 推定事業費が顕著に増加する事業 (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
			今回 (R5)	同上	H23	R10	380	41%	物流拠点の利便性向上 農産品の流通利便性向上 拠点空港新千歳空港への利便性向上 道路交通の安全性向上 異常気象時や冬期間の安全性向上 企業立地の促進	1.5	428	642				
再～3	一般国道5号 創成川通	事業採択後一定期間(3年)が経過した時点で未着工の事業	前回 (R2新規)	創成川通は、札幌都心部と札幌自動車道の区間を地下トンネルで結ぶことにより、札幌都心部と高速道路のアクセス強化を図り、時間信頼性の向上や都心部への物流交通の安全性向上を目的とした北37条東1丁目から大通東1丁目に至る事業。	R3	R12	1,200	0%	札幌都心部と高速道路のアクセス強化 物流交通の速達性向上 高次医療施設への速達性向上	1.3	865	1,144	一般国道5号創成川通は、本市の骨格道路網を形成する重要路線のひとつとして位置づけられており、札幌都心と北海道全域が繋がる広域的な道路ネットワークの強化に資するとともに、市民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから、当該事業の「対応方針(原案)」案のとおり継続とすることについて異議はございません。	事業継続	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。	
			今回 (R5)	同上	R3	R12	1,200	2%	札幌都心部と高速道路のアクセス強化 道路交通の安全性向上 物流交通の速達性向上 高次医療機関への速達性向上 沿線における交通環境の向上 冬期におけるバス利便性向上	1.5 (1.5) ※2	1,277	1,876				
再～4	一般国道40号 音威子府バイパス (防災面の効果が特に大きい事業)	社会情勢等の急激な変化等により再評価の実施の必要が生じた事業	前回 (R3)	音威子府バイパスは、防災上の現道課題箇所、雪崩に起因する特殊通行規制区間を回避することで、道北圏の広域道路交通の安全性及び定時性の向上を目的とした事業。	H5	R7	1,407	79%	特殊通行規制区間の回避 冬期広域交通の利便性向上 道路交通の安全性向上 救急搬送の安定性向上 水産品の流通利便性向上 生体牛の流通利便性向上 石油製品の流通利便性向上	—	—	—	「一般国道40号音威子府バイパス」事業を「継続」とした「対応方針(原案)」案について、異議はありません。当該事業は、防災上の現道課題箇所、雪崩に起因する特殊通行規制区間を回避することで道北圏の広域道路交通の安全性及び定時性の向上が図られ、経済・社会活動の活性化や道民の安全・安心なくらしの確保に寄与することから、早期供用を図るようお願いいたします。 なお、事業の実施にあたっては、周辺環境への影響を最小限にとどめるとともに、より一層の徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。	事業継続	事業の必要性・重要性は変化なく、防災面の効果が見込まれるため。	
			今回 (R5)	同上	H5	R7	1,452	87%	同上	—	—	—				

※1 進捗率は、それぞれの全体事業費に対する進捗率を示す

※2 ( )内の数値は参考として算出した単体評価結果

重点審議案件

◆重点審議案件の選定要件

- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
- (b) 推定便益が顕著に減少する事業
- (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
- (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e) その他の要因